

欧州特許庁、ガイドライン改訂に関するユーザーの関与を強化

2020年3月5日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は、2020年3月2日、同庁のガイドライン（EPOにおける審査ガイドライン（EPCガイドライン）、及び、PCT機関としてのEPOにおける調査及び審査のためのガイドライン（PCT-EPOガイドライン））に関するパブリック・コンサルテーションを導入し、ユーザーに意見を求める旨、ニュースリリースにて公表した。

なお、ガイドラインの改訂自体は、最新の法律及び手続上の進展と整合させるために毎年行われている。

本ニュースリリース等によれば、ガイドラインの改訂に全てのユーザーを関与させることがEPOの戦略計画2023（2019年6月に採択）における目標の一つとして挙げられているところ、当該目標を達成するために、ガイドラインに関するEPOの常任諮問委員会（SACEPO）作業部会による合意（2019年11月）を経て、本パブリック・コンサルテーションが実施されることになった、としている。

本パブリック・コンサルテーションでは、オンラインフォームからEPOの3つの公用語のいずれかで意見を提出することができ、提出期限は2020年4月15日となっている。

そして、匿名化された意見は検討のためにガイドラインに関するSACEPO作業部会に送られるとともに、当該匿名化された意見の概要がEPOのウェブサイトにて公表される。

— EPOのニュースリリースは、以下参照 —

[Open for public consultation: EPC and PCT-EPO Guidelines](#)

— ガイドラインに関するSACEPO作業部会による合意については、以下参照 —

[SACEPO Working Party on Guidelines agrees on public consultation](#)

(以上)